

○平成30年度 早春の情報発信及びノベルティ制作業務に係る企画提案

プロポーザルの公告

プロポーザル方式について次のとおり公告する。

プロポーザルの提出について参加を希望する者は、下記により関係書類を作成のうえ、提出されたい。

平成30年12月19日

漫遊いばらき観光キャンペーン推進協議会 会長 大井川 和彦

1 業務の内容等

(1) 業務名

平成30年度 早春の情報発信及びノベルティ制作業務

(2) 業務の内容

雑誌を活用した情報発信及びノベルティ制作

(3) 委託期間

委託契約の日から平成31年3月22日まで

2 参加者の資格に関する事項

以下のすべての要件を満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項の規定に該当していない者であること。
- (2) 政令第167条の4第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (3) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項（平成8年茨城県告示第254号）に基づく競争入札参加資格があること。または、資格がない場合でも、過去茨城県が発注する業務において実績があること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく、指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例36号）第2条第1号又は同条第3号に規定する者でないこと。

3 企画提案書の提出について

(1) 提出物

- ① 企画提案提出書（様式第1号）
- ② 資格要件に関する申立書（様式第2号）

③ 企画書（任意）

仕様書の内容を踏まえたうえで、以下の内容を有する企画案を提示すること。

1 実施方針	
2 業務内容に関する提案	広告掲載に関する考え方
	ノベルティ制作に関する考え方
	その他 事業の企画・立案に関する考え方
3 実施体制（職員の配置や体制の考え方、スケジュール）	
4 同種業務の実績	

④ 見積書

⑤ 会社概要

(2) 提出部数

①, ②, ④及び⑤については、1部提出すること。

③については、1冊の資料としてまとめ、無記名のもの（社名部分を隠したもの）を5部、社名を記載したものを1部提出すること。（カバー等は取り付けないこと）

(3) 提出期限

平成31年1月9日（水） 午後4時（必着）

(4) 提出先

漫遊いばらき観光キャンペーン推進協議会

（茨城県営業戦略部観光物産課内）

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

電話 029-301-3622 FAX 029-301-3629

4 プレゼンテーション

実施しません。

5 業務委託者の選定

(1) 選定方法

担当部局内に設置する審査委員会において、提出された企画書を（2）の評価項目に基づき、審査したうえで決定する。

(2) 企画提案内容を審査するための評価項目

1	実施方針	業務理解度	
2	業務内容に関する提案	全体	業務内容の提案の 全体の整合性
		広告掲載に関する考え方	的確性 実現性
		ノベルティ制作に関する考え方	的確性 実現性
		その他 事業の企画・立案に関する考え方	的確性 実現性
3	実施体制 (職員の配置や体制の考え方, スケジュール)	適切性 実現性	
4	同種業務の実績	実績内容	
5	参考見積もり	妥当性	

(3) 審査結果の通知

- ① 審査結果は、審査委員会終了後に通知する。
- ② 審査の内容については一切公表しない。
- ③ 結果についての異議申し立ては一切認めない。

6 手続等に関する事項

公募に関する説明書の交付は以下のとおり。

(1) 担当部局 3 (4) と同じ。

(2) 公募に関する説明書の交付

ア 交付期間 平成30年12月19日から12月28日まで(茨城県の休日を定める条例(平成元年茨城県条例第7号)第1条に規定する県の休日を除く。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

イ 交付場所 3 (4) と同じ。

ウ 交付方法 イにおいて直接交付または茨城県公式観光情報サイト「観光いばらき」の該当ページを閲覧しダウンロードしてください。

(様式第1号)

企 画 提 案 提 出 書

平成 年 月 日

漫遊いばらき観光キャンペーン推進協議会

会長 大井川 和彦 殿

所 在 地

商号又は名称

代表者職氏名

印

平成30年度 早春の情報発信及びノベルティ制作業務を受託したいので、別添のとおり
関係書類を提出します。

記載責任者及び連絡先

(ふりがな) 氏 名	
担 当 部 署	
電 話 番 号	
F A X 番 号	
Eメールアドレス	

(様式第 2 号)

資 格 要 件 に 係 る 申 立 書

平成 年 月 日

漫遊いばらき観光キャンペーン推進協議会

会長 大井川 和彦 殿

所 在 地

商号又は名称

代表者職氏名

印

漫遊いばらき観光キャンペーン推進協議会が実施する平成30年度 早春の情報発信及びノベルティ制作業務の企画提案競争の参加に要求される下記の資格要件をすべて満たしていることを申し立てます。

記

- 1 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項（平成8年茨城県告示第254号）に基づく競争入札参加資格がある、または、資格がない場合でも、過去茨城県が発注する業務において実績があること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けている者でないこと。
- 2 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当していない者及び同条2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。
- 3 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- 4 茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号）第2条第1号又は同条第3号に規定する者でないこと。

平成30年度 早春の情報発信及びノベルティ制作業務に係る企画提案プロポーザル 公募に関する説明書

公告日 平成30年12月19日

1 担当部局

漫遊いばらき観光キャンペーン推進協議会

(茨城県営業戦略部観光物産課内)

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

電話 029-301-3622 FAX 029-301-3629

2 業務の内容等

(1) 業務名

平成30年度 早春の情報発信及びノベルティ制作業務

(2) 業務の内容

別紙仕様書のとおり

(3) 委託期間

契約締結の日から平成31年3月22日まで

(4) 見積限度額

4,495,392円(消費税及び地方消費税を含む。)

なお、この金額は、事業内容の規模を指示するものであり、予定価格を示すものではないことに留意してください。

3 参加者の資格に関する事項

以下のすべての要件を満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項の規定に該当していない者であること。
- (2) 政令第167条の4第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (3) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項(平成8年茨城県告示第254号)に基づく競争入札参加資格があること。または、資格がない場合でも、過去茨城県が発注する業務において実績があること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく、指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 茨城県暴力団排除条例(平成22年茨城県条例36号)第2条第1号又は同条第3号に規定する者でないこと。

4 企画提案書の提出について

(1) 提出物

- ① 企画提案提出書（様式第1号）
- ② 資格要件に関する申立書（様式第2号）
- ③ 企画書（任意）

仕様書の内容を踏まえたうえで、以下の内容を有する企画案を提示してください。

1 実施方針	
2 業務内容に関する提案	広告掲載に関する考え方
	ノベルティ制作に関する考え方
	その他 事業の企画・立案に関する考え方
3 実施体制（職員の配置や体制の考え方、スケジュール）	
4 同種業務の実績	

- ④ 見積書
- ⑤ 会社概要

(2) 提出部数

①, ②, ④及び⑤については、1部提出してください。

③については、1冊の資料としてまとめ、無記名のもの（社名部分を隠したもの）を5部、社名を記載したものを1部提出してください。（カバー等は取り付けないこと）

(3) 提出期限及び提出先

- ① 提出期限 平成31年1月9日（水） 午後4時（必着）
- ② 提出先 1 担当部局と同じ
- ③ 提出方法 持参又は郵送

5 プレゼンテーション

実施しません。

6 業務委託者の選定

(1) 選定方法

担当部局内に設置する審査委員会において、提出された企画書を（2）の評価項目に基づき、審査したうえで決定します。

(2) 企画提案内容を審査するための評価項目

1 実施方針		業務理解度
2 業務内容に関する提案	全体	業務内容の提案の 全体の整合性
	広告掲載に関する考え方	的確性 実現性
	ノベルティ制作に関する考え方	的確性 実現性
	その他 事業の企画・立案に関する考え方	的確性 実現性
3 実施体制 (職員の配置や体制の考え方, スケジュール)		適切性 実現性
4 同種業務の実績		実績内容
5 参考見積もり		妥当性

(3) 審査結果の通知

- ① 審査結果は、審査委員会終了後に通知します。
- ② 審査の内容については一切公表しません。
- ③ 結果についての異議申し立ては一切認めません。

(4) 業務委託の方法

茨城県は上記に基づき選定した事業者から再度見積書を徴し、見積金額が茨城県財務規則（平成5年茨城県規則第15号）第146条の規定に基づき作成する予定価格の制限の範囲内であった場合において、委託契約を締結します。なお、採用案を必要に応じ修正する場合がありますのでご了承ください。

(5) その他

- ① 提出された企画書等は返却しません。
- ② 企画書の作成にかかる費用はすべて事業者の負担とします。

7 質問の受付

本説明書の内容に関する質問等については、平成30年12月28日(金)午前9時まで、担当部局へのFAXにて受け付けます。

なお、FAXにより質疑を提出したときは、電話で送付確認をしてください。

(様式第1号)

企 画 提 案 提 出 書

平成 年 月 日

漫遊いばらき観光キャンペーン推進協議会

会長 大井川 和彦 殿

所 在 地

商号又は名称

代表者職氏名

印

平成30年度 早春の情報発信及びノベルティ制作業務を受託したいので、別添のとおり
関係書類を提出します。

記載責任者及び連絡先

(ふりがな) 氏 名	
担 当 部 署	
電 話 番 号	
F A X 番 号	
Eメールアドレス	

(様式第2号)

資 格 要 件 に 係 る 申 立 書

平成 年 月 日

漫遊いばらき観光キャンペーン推進協議会

会長 大井川 和彦 殿

所 在 地

商号又は名称

代表者職氏名

印

漫遊いばらき観光キャンペーン推進協議会が実施する平成30年度 早春の情報発信及びノベルティ制作業務の企画提案競争の参加に要求される下記の資格要件をすべて満たしていることを申し立てます。

記

- 1 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項（平成8年茨城県告示第254号）に基づく競争入札参加資格がある、または、資格がない場合でも、過去茨城県が発注する業務において実績があること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けている者でないこと。
- 2 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当していない者及び同条2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。
- 3 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- 4 茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号）第2条第1号又は同条第3号に規定する者でないこと。